

を「阿蘇市・阿蘇郡」に改め、同表熊本県天草教育事務所の項管轄区域の欄中「牛深市」の次に「・上天草市」を加える。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。
  - (1) 別表第2熊本県宇城教育事務所の項の改正規定 平成17年1月15日
  - (2) 別表第2熊本県阿蘇教育事務所の項の改正規定及び附則第2項の規定 平成17年2月11日
  - (3) 別表第2熊本県天草教育事務所の項の改正規定 公布の日から施行し、平成16年3月31日から適用する。
- (経過措置)
- 2 阿蘇郡蘇陽町に係るこの規則の施行の際現に効力を有する熊本県阿蘇教育事務所長の行為又は現に熊本県阿蘇教育事務所長に対して行っている申請その他の行為は、この規則の施行の日以後においては、熊本県上益城教育事務所長の行為又は熊本県上益城教育事務所長に対して行った申請その他の行為とみなす。

熊 本 県 警 察 本 部 長 大 山 憲 司

熊 本 県 警 察 本 部 長 大 山 憲 司  
 特定調達契約につき落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年12月24日

熊 本 県 警 察 本 部 長 大 山 憲 司

- 1 落札に係る役務の名称及び数量  
熊本県警察行政手続等電子化システム開発委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県警察本部警務部情報管理課  
熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成16年12月15日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電気株式会社熊本支店  
熊本市水道町8番6号
- 5 落札金額  
33,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成16年10月25日

熊 本 県 道 路 公 社 告 示 第 1 号

熊 本 県 道 路 公 社 理 事 長 寺 嶋 建  
 松島有料道路料金徴収等業務委託に係る一般競争入札に参加する資格等について次のとおり定める。

平成16年12月24日

熊 本 県 道 路 公 社 理 事 長 寺 嶋 建

- 1 一般競争入札に付する事項  
件名及び数量  
松島有料道路料金徴収業務及び道路パトロール業務 一式
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の1から4に掲げる条件をすべて満たす者であること
  - 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
  - 2 国税又は熊本県税の納税を怠っていない者
  - 3 経営状態が健全であると認められる者
  - 4 次のいずれかに該当する者で、料金徴収業務の管理・監督の経験が過去に通算して1年以上ある現場代理人を管理事務所に専任で配置できる者
    - ① 九州地域内（沖縄県を除く）に本社、支店又は営業所を有し、道路整備特別措置法に基づく他の公団又は地方道路公社等の有料道路若しくは道路運送法に基づく有料道路において過去5年間に2年以上の料金徴収業務経験を有する者
    - ② 熊本県内に本社、支店若しくは営業所を有し、駐車場法第12条の規定に基づき都道府県知事に届出をした駐車場で、単位時間制により料金を徴収する駐車料金システムを採用する者（無人駐車機器等によるものを除く）又は海上運送法第21条の規定に基づき自動車運送貨物定期航路事業に係る国土交通大臣の許可を受けフェリー事業を現に営む者のうち、次の全ての条件を満たす者（これらの者から過去5年間に2年以上の料金徴収業務を受託している者を含む。）
      - ア 常勤職員 10名以上
      - イ 取扱台数 1日当たり500台以上（過去2年間における最大取扱台数）

- ウ 取扱金額 1日当たり50万円以上（過去2年間における平均取扱金額）  
 エ 営業年数 5年以上  
 オ 資本金等 500万円以上
- 3 一般競争入札参加資格を得るための申し込み方法及び時期
- 1 申込の方法  
 道路公社が指定する一般競争入札参加資格審査申請書に關係書類を添付のうえ直接又は簡易書留郵便により提出するものとする。  
 なお、提出した申込書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- 2 申込書類の入手及び提出の場所並びに申込等に関する問い合わせ先  
 熊本県道路公社総務課  
 郵便番号 862-0950 熊本市水前寺六丁目5番19号  
 電話番号 096-381-2717
- 3 申込等書類の受付期間  
 平成16年12月24日から平成17年1月13日までの日のそれぞれの日（県の休日を除く）の午前8時30分から午後5時までとする。
- 4 一般競争入札参加資格の有効期間  
 資格確認の結果を通知した日から平成17年3月31日までとする。
- 5 一般競争入札参加資格審査結果の通知  
 参加資格確認の結果は、資格審査結果通知書により行う。

### 熊本県教育委員会告示第12号

昭和39年5月9日熊本県教育委員会告示第43号（熊本県教科用図書採択地区）の一部を次のように改正し、平成17年1月15日から施行する。

平成16年12月24日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

熊本県教科用図書採択地区の表中

宇城地区	宇土市、宇土郡、下益城郡	を
------	--------------	---

宇城地区	宇土市、宇城市、下益城郡	に改める。
------	--------------	-------